

令和元年度

第2回 富山市地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和2年2月21日（金）午後1時30分～3時

会 場 富山市役所 8階 第4委員会室

## 目 次

I	令和元年度富山市地域包括支援センター運営協議会 評価委員会報告 . . . . .	1
II	令和元年度富山市地域包括支援センター巡回報告 . . . . .	5
III	令和2年度地域包括支援センター運営について . . . . .	7
IV	令和2年度富山市地域包括支援センター運営協議会予定 . . . . .	8
資料1 令和元年度 富山市地域包括支援センター運営協議会評価委員会		
資料2 令和元年度 富山市地域包括支援センター巡回 まとめ		

# I 令和元年度富山市地域包括支援センター運営協議会 評価委員会報告

開催日時：令和2年1月31日（金） 午後1時30分～午後3時

開催場所：富山市役所 8階 第3委員会

出席者：相山委員、石田委員、大井委員、野尻委員、高原委員、木林委員

- 今年度は、昨年度に引き続き国が策定した評価指標による評価結果と今後の地域包括支援センター（以下、センター）の評価について、また地域ケア会議について検討をおこなった。

## 1 今年度の国の評価指標について

### (1) 結果

#### ① 市の結果について

今年度の市の結果は、全項目において富山県・全国に比べ、できていると回答した割合が高い。市では、昨年度の評価結果を受け、事業内容の見直しを行ったことや、今年度評価指標を回答するにあたって、評価項目の趣旨をしっかりと理解し、また関係課にも聞き取りを行い回答したため、昨年度の市の結果と比較しても全項目で改善されている。

#### ② センターの結果について

今年度はセンターに評価項目について市の解釈を伝え、全センターにおいて共通の認識を持って回答してもらった。今年度のセンターの結果は昨年度に比べ全体的に改善されている。できていると答えた32センターの平均を国の平均と比べても、ほぼすべての項目で国の平均を上回っている。

しかし、off-JTの実施、個人情報の管理、消費者被害に関する普及啓発、介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会の計画の提示、委託する居宅介護支援事業所（以下、居宅）への介護予防ケアマネジメントの基本方針の提示の項目が数か所のセンターにおいてできていないと回答していた。

### 《 評価委員からの意見 》

- ①人材育成について、市からセンターへoff-JTの定義を再度伝える必要あり。それでもなかなかoff-JTができないというセンターがあれば支援も必要。
- ②個人情報の管理（整理の仕方、台帳管理、USB管理等）について、具体的にセンターへ示していく必要があるのではないか。
- ③消費者被害の周知啓発については県警から提供されている情報等も活用すればよいのではないか。
- ④介護予防ケアマネジメントを内容にした研修が少なくなっている。介護予防の基本をおさえる研修の機会があれば、センターから居宅へ委託するのもスムーズになるのではないか。
- ⑤センターが参加した市の研修会・定例会の内容について、センターが担当エリアの居宅に伝えていく必要がある。センターと居宅の連携、意志の統一が必要。

## (2) 課題整理

今回の評価結果を踏まえ、市が今後取り組むべき具体的内容は次のとおりである。

国評価指標の結果から考えられるセンターの課題	市が今後取り組む具体的内容
<b>組織運営体制等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>センター内職員の人材育成の充実（Off-JTの実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回指導の際に実施状況を引き続き確認し、必要時指導を行う。</li> <li>様々な関係機関から案内される各種研修についてセンターへ引き続き情報提供を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の持出・開示時の徹底した管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の管理の仕方について、職員研修資料に注意事項を追加し、全センターの職員が共通認識を持って個人情報を管理できるようにする。</li> <li>各センターでの現状（法人としての個人情報の管理の仕方等）について、巡回指導の際に確認する。</li> </ul>
<b>総合相談支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事例解決の際の市との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会等において市とセンター間での支援体制の共有を行う。</li> <li>センターからの相談に対し、その都度センターの役割・市の役割を整理し、迅速な対応を心がける。</li> </ul>
<b>権利擁護</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修にて消費者被害に関する普及啓発活動について再度センターへ伝える。</li> <li>消費生活センターから年に1度定例会等にて、基礎的な部分また最新情報等について情報提供する機会を設け、センター職員の知識をより深め、各関係機関（民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等）に周知してもらう。</li> </ul>
<b>包括的・継続的ケアマネジメント支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>担当圏域における居宅介護支援事業所のデータの把握が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修資料にて情報提供し、センター内での活用を促す。（例：介護サービス情報公表システム・富山市くらしを支える医療と介護の情報・市のHP統計データ等）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の計画的な開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターに計画的な介護支援専門員向けの研修計画をたて、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示すよう改めて周知を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、地域ケア会議等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全センターが、介護支援専門員のニーズ・課題に基づく事業を実施できるように市から引き続き情報の提供、研修会の実施を行う。</li> </ul>
<b>地域ケア会議</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の運営方針について、会議参加者、地域の関係者に対する周知が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の手引きはすでにセンターへ配布済みであるが、再度内容を見直し、地域ケア会議の運営方針について会議参加者や地域の関係者へ周知することについて示していく。</li> </ul>
<b>介護予防ケアマネジメント・介護予防支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジメントの基本方針について委託先の居宅介護支援事業所への周知が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターが居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントを委託する際の注意事項等を市で整理し、職員研修・定例会等で説明していく。</li> </ul>

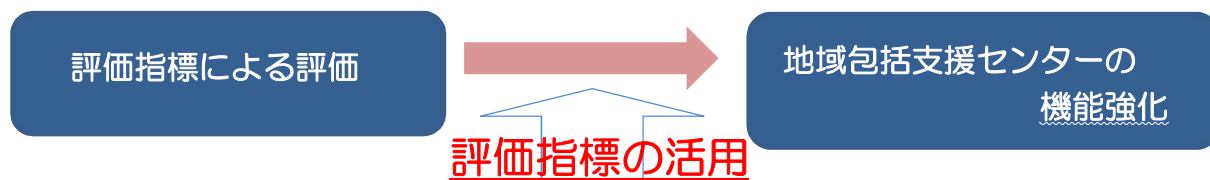
## 2 今後の地域包括支援センターの評価について

### (1) 評価指標の活用

国の評価指標を回答し、分析するだけでなく、センターの事業の質の向上に活かし、機能強化につなげていく必要があり、そのために、市として国の評価指標をどのような形でセンターに提示し、効果的に活用していくか検討した。

#### 《 評価委員からの意見 》

- ①基本的には、顔と顔を合わせた状態で、指導・助言などの対応をすべきではないか。
- ②今回の状況をみてできていないところを対応してもらうには、年度当初にセンターに働きかける場があるとよい。
- ③もし巡回の場で指導・助言を行う場合は、巡回が毎年秋に実施しているので遅いのではないか。できていない部分があるセンターだけ早めに巡回してもいいのではないか。スピード感を持って対応していく必要がある。



#### ①評価指標の記入

- ・市は担当者、関係各課の職員で協議しながら記入を行う。
  - ・センターは全職員で協議しながら記入を行う。
- ◎業務の共通理解を深め、それぞれの役割を再確認する。

#### ②評価指標の結果の分析

- ・市評価委員会にて国評価指標の結果の分析。
  - ・運営協議会にて評価結果、分析結果、必要な対応等の検討結果の報告をし、今後のセンターの機能強化策を検討する。
- ◎センターの適切な人員体制の確保や業務の重点化、効率化の推進につなげる。

#### ③評価結果をセンターへフィードバック

- ・評価結果を管理者会議にて各センターへ報告。
  - ・市とセンター（法人を含め）で結果について話し合う場を作り、業務の改善・質の向上につなげる。
  - ・全センターの評価結果を共有する。
- ◎評価指標を活用して市・センター・法人間でコミュニケーションを取ることで、課題を明確にでき、また他のセンターの取組を共有することで自身のセンターの業務改善策の検討につなげる。

#### ④次年度の計画を策定

- ・評価結果からセンターの課題、強み、目標を見つけ出し、市・センターが次年度の計画を策定していく。
- ◎市・センター間で共有した評価結果・分析結果・必要な対応等の検討結果をPDCAサイクルとして計画に活かす。

## (2) その他の評価指標について

国の評価指標だけではなく、今後は市として事業の質的な部分もみていくことが必要である。その際に活用できる市の事業評価票についても中身を再度精査し、項目の解釈の仕方について提示していくことが必要である。

## 3 地域ケア会議について

昨年度の運営協議会・評価委員会にて検討された地域ケア会議の課題を受けて、今年度地域ケア会議の体制を整理した。またセンター職員・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象に地域ケア会議の研修を実施した。

今年度の実績等については次年度の運営協議会で報告予定である。

## 4 その他

### 《 評価委員からの意見 》

- ①人材育成という意味も込めて、好事例を共有できる場をもっと作ったほうがよい。センターがやってきたことに対して、達成感や手応えが得られるような対応が必要。
- ②高みを目指しすぎると現場は苦しくなり、ついてこられなくなる。センターでそれぞれの特徴を出してもらえばよい。

## 5 今後の方向性

- ①国の評価指標の結果から明らかになった市の課題については、次年度以降に優先順位をつけて取り組む。
- ②国の評価指標が示している市・センターのあり方の基本的な部分は押さえつつ、今後はアウトカム指標や実績が評価できる市の事業評価票も活用し、事業の質も評価していく。
- ③国の評価指標の結果については、次年度以降センター・法人・長寿福祉課で話し合う機会を設け、必要時助言・指導していく。
- ④地域ケア会議については今年度研修等を実施し、地域ケア会議の展開について見直しを行ったところであり、次年度に今年度の実績を踏まえて評価していく。

## Ⅱ 令和元年度富山市地域包括支援センター巡回報告

### 1 目 的

富山市地域包括支援センター運営協議会委員及び市職員が地域包括支援センター（以下、「センター」）を巡回して活動状況や運営上の課題等を聴取・助言し、公正・中立性が保たれているか、法人の理解が得られているか等の確認を行い、センター業務の円滑な実施を図る。

### 2 期 間

令和元年10月30日（木）～11月19日（火）

※1センターあたり1時間程度。11センターを巡回した。

（資料2 令和元年度地域包括支援センター巡回まとめ 参照）

### 3 巡回状況

#### 【センターの現状など】

##### （1）センターの業務量について

- ①相談件数が増加している。複雑化・重層化した困難事例が増え、またセンターのみでの対応が難しく、適切な関係機関との連携が困難なケースも増えてきている。
- ②増加する総合相談に対応しつつ、多くの事業を実施するには現状の職員配置では対応が難しいと感じているセンターがある。また、人員増員についても希望しているが、人材不足によりスムーズに増員できないセンターもあった。
- ③地域包括ケアシステムをすすめるにあたり、地域へ依頼することも多く、以前より地域に出向くことが増えることにより、地域の関係者との調整等にかかなりの時間・労力を使っている現状が伺えた。

##### （2）センターの担当エリアについて

- ①大山地域包括支援センターは、広範囲を担当しているが、車のない方はセンターまで出向くことが難しく、相談があった場合は基本的に職員が自宅へ訪問し、対応している状況である。
- ②和合地域包括支援センターについては、百塚地域包括支援センターが担当している八幡地区が和合の担当する3地区と同じ中学校区であり、他団体も八幡地区を合わせた4地区で活動していることもあり、活動のしにくさが伺えた。

##### （3）地域性について

事業をすすめるにあたり、担い手の高齢化や担い手不足を問題視しているセンターが多くあった。若い世代へのアプローチの必要性を感じている。また町内によって長寿会やサークル活動等が活発な地域とそうでない地域に差がある。地域役員の中でも地域づくりに対して温度差がある。

#### **(4) 生活支援体制整備事業について**

生活支援体制整備地域連絡会議の進め方に困難を感じている。地域住民に必要性を感じてもらえない、ゴール設定が分からない等の意見があった。

#### **(5) 地域ケア会議について**

関係者が必要性を感じていても本人・家族が必要性を感じていない、また地域に知られたくない等、家族の理解が得られず、開催に至らないケースも多くあった。

#### **(6) その他**

- ①地域によっては、センターが長寿会やサークル活動を主体的に実施している。
- ②多世代にセンターの役割を知ってもらいたい。
- ③基本チェックリストの訪問対象者に訪問しても会えない。また基本チェックリストの理解がなく、説明に困る。
- ④介護予防事業に参加された後に、福祉用具や住宅改修の利用のため、介護保険の申請をされることもある。
- ⑤角川介護予防センターとの連携がとりづらい。

### **【運営協議会委員からの意見】**

#### **(1) センターの業務量・担当エリアについて**

- ①相談件数が増加する中で、相談記録の時間の確保や職員間の情報共有をすることが必要。
- ②上手に人の手を借りることも必要。行政、地域、色々な関係機関とよい関係を築き、皆で力を合わせ進めていくことが大切である。
- ③時間管理の意識を高め、業務の工夫を検討していただきたい。

#### **(2) その他**

- ①職員が実践していることに自信を持つことができるようなサポートが必要。
- ②地域づくりは地道にやっていくしかない。一生懸命やることで地域の人々の理解が得られる。
- ③経験の浅い職員には積極的に研修に参加し、研修を通じて仕事を進めていってほしい。
- ④認知症については多世代の時代であり、小学校や中学校に出向き、もっと若い世代に働きかけていただきたい。



### Ⅲ 令和2年度地域包括支援センター運営について

#### (1) 令和2年度地域包括支援センターへの委託事業（案）について

地 域 支 援 事 業			
介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業	包括的支援事業	任意事業
○介護予防教室事業 ○介護予防ケアマネジメント事業	○介護予防訪問相談指導事業 ○介護予防把握事業 ○介護予防普及啓発事業 ○地域介護予防推進事業 ○介護予防推進リーダー事業 ○介護予防ふれあいサークル事業	○総合相談事業 ○権利擁護事業 ○包括的・継続的マネジメント事業 ○生活支援体制整備事業 ○認知症総合支援事業	○認知症高齢者見守り支援事業

#### (2) 委託料（案）について

委託料については、センターが高齢者にとって身近な相談機関としての運営基盤が安定するよう基本事業分と出来高分で構成している。

##### 【委託料（基本事業分）について】

高齢者人口の増加に伴い、令和2年度は、八尾北・山田が分類Bに、水橋北が分類Dに変更になる可能性がある。

(令和元年度)

単位：千円

高齢者人口	2千人未満	2千人以上 3千人未満	3千人以上 4千人未満	4千人以上 5千人未満	5千人以上 6千人未満	6千人以上 7千人未満	7千人以上
分 類	F	E	D	C	B	A	AA
委託料 基本事業分	14,520	15,720	18,270	19,070	19,620	22,320	23,070
該当センター数	1	9	12	3	2	4	1



(令和2年度予定)

高齢者人口	2千人未満	2千人以上 3千人未満	3千人以上 4千人未満	4千人以上 5千人未満	5千人以上 6千人未満	6千人以上 7千人未満	7千人以上
分 類	F	E	D	C	B	A	AA
委託料 基本事業分	14,520	15,720	18,270	19,070	19,620	22,320	23,070
該当センター数	1	8	13	2	3	4	1

★担当地区数が3地区で480千円、4地区以上で720千円加算。年間委託料は基本事業分に出来高分が加わる。

#### (3) 指定介護予防支援事業について

要支援1、2と認定された方で、予防給付に関するケアマネジメントを実施する。また、総合事業における事業対象者への介護予防ケアマネジメントも実施する。

#### IV 令和2年度富山市地域包括支援センター運営協議会予定（案）

	会議等	内 容	評価委員会	その他
R2. 4 月				
7 月	運営協議会①	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>第 1 回運営協議会（7 月上中旬）</b>                      ・令和元年度のセンター実績等について                 </div>		
8 月				
9 月		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         1 包括 1 時間程度。                          半日で 2 包括実施。                          8 日間実施。                     </div>		
10 月	包括巡回指導	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>センター巡回指導</b>                          （10～12 月上旬）                          ・R1 年度実施していないセンターの中から  <u>16 センター</u>を実施予定                           （※R4 年度に公募受付を開始することから、  <u>R2・R3 年度の 2 年間で</u>  <u>32 包括一巡</u>予定。）                     </div>		
12 月	評価委員会		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>評価委員会</b>                          ・事業評価結果の分析                          ・センターの効果的な運営、活動に関する検討など                     </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         ・次期委員の委嘱準備                           ・公募委員の募集掲載                     </div>
R3. 1 月				
2 月	運営協議会②	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>第 2 回運営協議会（2 月下旬～3 月上旬）</b>                          ・評価委員会の報告                          ・巡回指導報告                          ・令和 3 年度の事業に向けて                     </div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         ・公募委員の応募受付、公開抽選                     </div>
3 月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">                             新委員の委嘱                         </div>		